

# マイナンバーの対策は お済みですか?

知らないでいると大変なことになる



**マイナンバーとは**

マイナンバー制度は全国民に12ケタの番号（共通番号）を付け、税金の賦課徴収状況を始め、社会保障制度の活用状況の他、預貯金や資産状況までも一元管理する仕組みです。将来的に健康保険証の役割を与えたり、処罰状況もわかるような対応も検討中です。

マイナンバーの管理については厳格な取り扱い基準があり、漏えいなどに対する重い罰則規定が適用されます。戸籍や住民票とも連動するゆえ家族の情報までも容易に把握できるようになり、新たな差別を助長する危険性があります。

この制度はプライバシーの崩壊に直結するとともに、個人を氏名でなく番号で識別することにより人間性を希薄にする制度です。マイナンバーのなりすましが深刻なアメリカでは知らないうちにお金を借りたことになっていたり、韓国では連動するクレジットカード等の情報が流失して社会問題になっています。イギリスでは恒常的な人権侵害装置であるとして2011年に廃止・破棄した経緯があります。

民商・埼商連は憲法11条、21条を遵守するならば、推進ではなく廃止すべきだと考えています。そして、税理士や弁護士と連携して対応しています。

**マイナンバーの対策は個人の責任**

マイナンバーのための事務負担の増加の他、金庫やセキュリティソフトの購入など経済的負担は自己責任です。大企業ならいざ知らず、中小業者は価格にマイナンバー対策経費を転嫁できません。

民商で対策を深めましょう。

あなたの経営の“困った”にこたえる **民商** 民商工工会 **です。**